

○議長（茅沼隆文）

それでは、一般質問に入ります。8番、和田繁雄議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

どうもこんにちは。8番、和田でございます。通告に従いまして、開成町における教育の充実に向けて今後の具体的施策。これについて伺いたいと思います。

社会の変動が勢いを増しております。テクノロジーの進歩はその勢いを加速させていくことは言うまでもありません。地球の裏側で起きたことがインターネットを通じて瞬時に世界中に伝達される時代になって、今までの常識がある日突然通用しなくなる事例が頻発しております。次代を担う子どもたちがそのような社会でも活躍できる基礎教育をきちんと提供すること及び生涯学習の充実は喫緊の課題であると考えます。教育の町を標榜する開成町が時代の変化を先取りした教育の一層の充実を切に期待するものであります。

そこで次の質問をします。

1、小学校における新カリキュラム。これは外国語、プログラムへの対応についてその現状及び課題対応策は。

2、教師の自己研さんのための時間確保への取組は。これは教師の働き方改革ということになります。

3、開成町教育振興基本方針。これは平成21年からの10年間を計画しておりますが、次の10年でどう時代の変化に合わせたものにしていくのか。

4、本年9月に公表された「開成町 教育改革の取り組み」で示された課題への対応状況は。

また課題への対応状況を今後の評価尺度にする考えはありませんか。

5、外部人材、これは町内外、大学、企業、外国人を含みますが、活用の今後の拡充策は。

6として、教育改革の取り組みで幅広く町民の声を聞く仕組みづくりについてはどう考えるか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの和田議員の御質問にお答えいたします。

2020年度から全面実施される小学校新学習指導要領では3・4年生に対し外国語活動として年間35時間、5・6年生に対し外国語を教科として年間70時間の授業を取り入れることを位置付けております。

本町では従来から学年に関わらず幼稚園から中学校までALT、Assistant language teacher（外国語指導助手）を各校に派遣し、外国語に親しむ機会を取り入れておりますが、32年の施行後、5・6年生については教科としての対応が必要になってきます。

また、新学習指導要領では、同時にプログラミング的思考の育成を目指すプログラミング教育が取り入れられますので、このことへの対応も必要になってきています。

それでは一つ目の小学校における新カリキュラム（外国語、プログラミング）への対応について、その現状及び課題対応策は、についてお答えいたします。

新学習指導要領に基づく外国語教育については、今年度から全面実施に向けた移行期間となっており、既に小学校3・4年生については年間15時間、5・6年生については年間50時間の授業を行っているところでございます。この取り組みに当たっては外国語教育に関する全ての授業内容についてあらかじめ年間指導計画を立てており、学級担任を中心に順調に授業が進められております。

また2020年度からの全面実施に備え、各小学校で英語教育推進リーダーや中核教育、外国語担当教員を中心に授業研究を行っております。

課題としては、小学校教員が児童に対し外国語に関する授業を実践した経験が少ないことから教員自身の英語力、授業力というふう置きかえてもよろしいかと思いますが、英語力に自信をつけていくことがあります。移行期間中にALTと連携を図りながら、できるだけ実践を積み重ねることで課題解決を図ってまいりたいと思っております。

次に、同時に導入されるプログラミング教育の件です。プログラミングというと、コンピュータのプログラミング言語やその操作、技術を想像しがちですが、新学習指導要領ではコンピュータを使用した体験だけがプログラミング教育ではなく、子どもたちが将来どのような職業についても普遍的に求められる「プログラミング的思考」の育成を目指しているものでございます。

「プログラミング的思考」とは自分が意図する一連の活動を実現するため、どのような記号を組み合わせて改善したりすれば自分の意図した活動に近づくのかといった論理的に考えていく力とされており、新学習指導要領では、算数、理科、総合的な学習の時間の中でプログラミングを体験しながら論理的思考を身につけるための内容が示されてございます。

このことを踏まえ、日々の授業の中でプログラミング的思考につながる論理的思考力を育てられるよう工夫し、授業改善を行ってまいります。

二つ目の教師の自己研さんのための時間確保への取り組みは、(教師の働き方改革)についてお答えします。

教職員が子どもたちに向き合うためや、自己研さんのための時間の確保は、教職員の負担軽減だけでなく、子どもたちの教育環境を充実するためにも必要なことと認識しております。

本町の取り組みでは、産業医、学校長、教育委員会で構成する開成町立学校教職員衛生委員会において、毎月小中学校から超過勤務記録に基づき80時間を超えるものの報告を求め、報告のあったものについては学校長が面接等により業務の改善について指導し、産業医との面接を進めております。

また教職員全員に対するストレスチェックを行っていますが、ストレス要因は、「対

応が難しい児童・生徒への対応」、「事務的な業務量」、「保護者対応」など超過勤務の内容と同様の要因が挙げられます。

保護者対応については、勤務時間終了後も対応に追われている状況がありますが保護者側の都合もあり慎重な検討が必要と考えてございます。

なお事務的な業務量の多さにつきましては、子どもたちの出席や成績管理などが一括で行えるよう平成27年度に園、学校へ校務支援システムを足柄上地区1市5町で足並みをそろえて導入し、教職員が異動となった場合にも同一のシステムで戸惑うことのないよう配慮してございます。

その他、定例の町教育委員会会議を園・学校で開催し、教職員との懇談の中で学校現場に関する意見や課題だのについて聞く機会を持ち、教職員が健康で子どもたちに迎えられよう助言等を行ってございます。

新学習指導要領で全面実施される外国語に限っては、日常からALTと英語で話し、自身の英語を使用する機会をできるだけ確保するとともに、文部科学省が新教材で扱っている会話等をYouTubeに動画で配信していますので、手元のスマートフォン等で活用していただけるよう配慮されています。

このように様々な取り組みを実施し、教職員が子どもに向き合える時間や自己研さんの時間の確保に努めてまいります。

三つ目の開成町教育振興基本方針、平成21年から10年間を計画を次の10年どう時代の変化に合わせたものにしていくのかについてお答えいたします。

開成町教育振興基本方針は、平成21年度からおおむね10年間を通して開成町の教育の姿を方針として示したもので、具体的な政策は教育振興基本計画として定めてございます。

現在平成31年度を始期とする次期教育振興基本計画の策定作業を進める中で、計画の考え方の基本となる教育振興基本方針は今後も継続した方針として行くことを決定いたしました。方針決定の経緯としては町の教育振興基本方針が今年で10年の期限を迎えるため、その内容について改正を含め次期計画の策定組織である「町教育推進会議」や「町教育委員会会議」で協議した結果、教育基本方針は目指すべき教育の姿を理念的に表現したものであり、内容的にも時代錯誤がなく今後も継続していくことを決定したものでございます。

なお先ほど申し上げた教育振興基本計画はこの基本方針に基づき、具体的な政策を定めるもので次期計画の策定作業を現在進めているところでございます。

この策定作業においては、町を取り巻く社会環境の変化として、①高齢化の進行に伴って高齢者の豊富な経験を活かして社会に還元する必要があること。②として、パソコン、スマートフォンなどの情報通信技術の発達に伴い、積極的かつ適切に活用する能力の育成が求められて求められること。③目として、これまで以上に多様となる家庭環境に対応するため、家庭教育を保管する取り組みが求められていることなどを捉えて計画に反映させる予定で検討を進めているところでございます。④本年9月に発表された「開成町、教育改革の取り組み」で示された課題への対応状況はまた課題

への対応状況今後の評価尺度にする考えは、についてお答えいたします。

今年度時限が到来する現行の教育振興基本計画については、職員の評価をもとに、その結果を待ち教育改革検証会議で点検・評価を行い、町教育委員会による最終評価を行ってございます。

この点検・評価は、達成度評価としてA、B、Cの3段階の評価に加え、当該年度に実施した結果に基づき、次年度への課題等を提起しており、この課題への対応は次年度の取り組みでできるだけ反映できるよう努力しておりますが、点検・評価の結果の最終取りまとめが9月ごろになるため、その時点では次年度が既に半年間経過していると言った点検評価の仕組みとしての課題がございます。

このような課題を踏まえ、次期教育振興基本計画では成果を客観的に評価でき、誰にでも分かりやすくなるよう、できるだけ成果指標を取り入れる工夫を行うとともに次年度への課題が適切に反映される仕組みづくりの検討を行っているところでございます。

五つ目の外部人材、(町内外、大学、企業、外国人)活用の今後の拡充策は、についてお答えいたします。

学校では、様々の体験、技術、知識を持つ地域、企業等の方々を授業に招いたり、子どもたちが出向いたりしながら、日ごろでは体験できない活動を通じ、郷土や社会の仕組みを習得する機会を設けてございます。

また外国人との交流では、国際交流授業として来日している外国人留学生を小学校に招き、異文化交流を実践しておりますし、これまでも外国人ALTを各校に配置し、幼稚園から中学校まで切れ目のない外国語教育を推進してございます。

2020年度の新小学校学習指導要領全面実施時には、外国語に関わる授業時数増に対応し、ALTの拡充を図るとともに積極的に地域の方々との関わる機会を設けてまいります。

六つ目の教育改革の取り組みで、幅広く町民の声を聞く仕組みづくりについてはどう考えるかについてお答えいたします。

教育振興基本計画の点検評価については、毎年、年度が終了した時点で「町教育改革検証会議」や「町教育委員会会議」での協議を経て点検・評価を行い、その結果を町公式ホームページで公開してございます。

次期教育振興基本計画の策定作業においては、今年度、地域住民、工場会代表、学校関係者等13名で構成する「町教育推進会議」を立ち上げ、その原案作成の過程で様々な御意見を幅広くお聞きしながら計画に反映させてございます。

今後、パブリックコメントを実施することにより、さらに幅広い御意見をお聞きし、計画に反映させていく予定であり、町民の声を聞きながら取り組みを進めてまいりますと存じます。

以上でございます。

○議長(茅沼隆文)

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。順次、いくつかの質問をさせていただきたいと思うのですが、英会話教育、英語教育ですね。これに関して、ALT、これを積極的に推進する。これは開成小学校、南小学校、文命中学校、私もこのALTの授業を拝見させていただきました。外国人と触れ合う機会を子どもたちに提供するという点に関して素晴らしい、いい機会だなというふうには理解しておりますが、いくつか課題を私自身も認識しておりますので、その辺をまず質問させていただきたいと思います。

これはALTをお一人お願いすると、大体の500万から600万、年間これはかかるというふうに聞いておりますが、これはこの費用、これを本当に持続可能な仕組みなのか。今後も2020年に向けて、大分ALTの拡充を、これを考えていらっしゃるようですが、それは本当に持続可能な仕組みなのか、これを一つまずお聞きしたいと思います。

それともう一つは、ALTで行ってる授業の内容、これはなぜ小学校の先生このレベルで教えられないのかなというのも実は感じておまして、移行期間2020年まで、これまでは仕方がないという処置なのかもしれませんが、その辺本当にこのALTが2020年以降も持続していくのか。その辺どうお考えなのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの質問にお答えいたします。私個人的には長続きさせたいというところのお答えになってしまうのですが、これだけ外国語教育、英語ということを始められておりますので、生きる力を身につけるために様々な体験をさせるということの中で、異国の方々、ネイティブな方々が常にそこにいる状況がやはり一番良い教育ではないのかなというふうに考えられます。その観点からも、ぜひこのシステムは続けていけたらなという願いになってしまうのですが、続けさせていきたいというふうな思いを強く持っているところでございます。

それから、小学校のALTを活用した授業はどうかということでございますが、先日も開成小学校で担任が英語の授業をする研究会がございまして、町内の各学校から先生方が集まって実際の授業風景を見ながら、そういうところだったらできるとか、それは難しかったとかということで、授業のあり方についての研究を今行って、実際の授業を見ながら研究を行っているところです。机上の論ではなくて。そこにALTの活用も含めて、あのポイントで、あのところでALTと共同したかったとかというような、生な授業の、英語の研究をしているところでございます。ですので、今後ぜひ御期待いただけたらと思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

積極的な姿勢、これは大変すばらしいと思いますので、今回の英会話、これは聞く、話す、これが目的です。これは単に聞く、話すだけではなくて、外国人とどう意思疎通をするか。コミュニケーションをどうとってくのだと。そのときに絶対に必要なものが、単に言葉だけを交わすのではなくて、自分たちはどういう考え、どういう人間ですよということを明確に持ってないとコミュニケーション、これ実は外国人と私は成立しないと思っているのですが、残念ながらのアメリカー人のALTの先生、その心を教えることができない。これは日本人の先生しかできないと思っているのですが、そういう意味でのお考え、これはちょっとお伺い、難しい問題かもしれませんが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、ちょっと前提条件として御理解いただきたいのは、ALT、外国語指導助手につきましては、ALTだけが授業をやっているわけではございません。今回の新学習指導要領におきましても、基本的には担任が授業をやるというのが大原則になってございます。したがって、今現在も、ALTが授業をやっているわけではなく、担任がいて、それを補助する立場として、ALTがついているといった授業形態で、進んでいるというところで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

先ほども申し上げたとおり、私、開成小学校、南小学校、文命中学校見ておりますので、それは十分分かっております。その上で質問をさせていただいておりますので、特に考えていることはないよというのであれば、結構ですが。これはいつも思うのですけれど、言葉の難しさというのは、これは日本人同士でもそうなのですが、自分はどういう考えを持っている。私はこういう人間です。これがない限り、日本人同士でも会話は成立しないと。特に外国人との会話の中では、この日本人は何を考えているのだろうか。何をしたいのだろうか。それを明確に伝えないと、なかなかコミュニケーション、これにならない。

特に例えば小学生が、コミュニケーションできる、そんなレベルでは当然ない。ただそういうことが必要なのだよということを小さいうちから教えておくことは非常に重要だと思っていますので、その辺のちょっとお考えを、もし何かあれば、いただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。新しい学習指導要領では、本当に今後見通しがなかなかつかない、急激に変化する世の中に対応できる人づくりをしてくれと。簡単に言うと、そういうことでの改定になるのかなと思っているところですが、その柱として、生きる力ということを文部科学省のほうも言ってございます。この生きる力については、前から今も続いていることですが、さらにグローバル化が進むと。あるいは議員がおっしゃっているような、いわゆる機械、あるいは人工知能などの進むところで、どういうふうに関わって、自分の道を切り開いていくかというところだろうと思うのですが、私は、開成町にあった教育をする中で、ローカルからグローバルな人を育てたいという言い方がいいのかもしれないのですが、開成町の教育をすることで、世界中に通用する気概を持った人をつくっていきたい。そういう意味では、開物成務そのものの人づくりかなというふうに思っていて、そういう人をすてきさんと呼びたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

大分私も共鳴できるところが多いので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

これは小学校の先生が、全員共通のレベルできちんと英語力、これは非常に時間がかかる。そんな簡単にできるものではない。

私は、6月に英会話教育、これは一般質問でさせていただいたのですが、そのときに英語の選任性ということも有力な検討のテーマになり得ますと。こういうお話があったのですが、私もそれ賛成なんですよね。永続的に選任性ということではなくてもいいのですが。この検討がどこまで進んで、何らかの方針が出たのかどうか。2020年ですから、もう時間が限られているわけですね。その辺の方針がきちっと決めてないということは、もう時間的に間に合わないということもありますので、状況、もし何か進展があるのであれば、教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。英語担当の専科教員につきましては、確かに従前の議会のほうで、有力な手段の一つとしては、考えていくということでお答えをさせていただいております。

ただ、これにつきましては、教員の配当という部分で、非常に県費負担教職員の部分に係るところがございまして、町としても、そういった要望を挙げていくというつもりではいるのですが、なかなか実現性という部分では、私どもの力だけでは実現がお約束できない部分がございますので、まずはしっかりとできるところから体制を整えて、専科教員がいなくても、できるような体制をつくっていくところが大事かなというふうな考えで、今は進めてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ぜひ全員の方が、英語に自信があります。世界に通用する子どもたちを養うための力がありますというふうに御尽力をいただきたいというふうに思っております。

二つ目の質問にいきたいと思うのですが、ここにありますプログラミング、これもまた、小学校の先生には、大変な重荷だろうというふうに思っております。ここ答弁の中にいただきました、プログラミング的思考、これはIT業界の中では、システム思考という言い方をしている。多分これと同義語だと思うのですが、これは実はシステム思考というのは、システムを考えるとときの季語だというのが私の認識です。こういう思考を育てるのに、例えば新入社員、これをずっと教育をしたり、訓練をしたりいろいろなことをしながら、10年かかるのですね。これはそんな簡単にシステム思考身につきますという話ではないので、この辺は、小学校の先生がそこまでのレベル、これは当然必要ないのですが、相当自己研さんを積んでいただかないと、子どもたちの教育、進歩が速いですから、子どもたちに教えられる力、これは個々の先生の努力に任していたら、これは追いつかないと思っているのですが、何か体系だって、こういう教育をします。こういう訓練をしますというものをお考えになっているのかどうか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。確かに一般社会で言われていますプログラミング思考的思考ということになると、相当ハードル高いのかなというふうに思われるところもございしますが、小学校の教育の中でのプログラミング教育、プログラミング的思考という部分を考えてときには、もうちょっとレベルが、相手が小学生でございしますから、レベル的には低いと言い方じゃないですね。レベル的には基本のところになろうかと思えます。

先生方の中にも、当然、得意な方もいらっしゃいますので、そういう方を中心に、コツコツと研さんを積んでいる方たちやチームをつくってやってる方たちもおります。

先ほどの英語の話に戻ってしまいますが、英語についても指導主事を中心に英語の授業づくりについての研修もしようなんていうことも進んでおりますので、まだ具体的話にはなっておりませんが、町全体としてもそのような研修などももっていくことも必要かなというふうなことは、考えているところです。

プログラミング教科でないというところが、ここはぜひ考えていただきたくて、プログラミング教育という、この言葉の違いがありますので、教育ということになると、教育活動全体で、何らかそのものに触れることをするという部分でございします。ですので、例えば、4年生の国語でローマ字を学ぶ時間がありますが、そのローマ字を学

ぶ。ですので例えば4年生の国語でローマ字を学ぶ時間がありますがそのローマ字を学ぶことも、イコール、プログラミング思考に後々つながるベースとなる学習というふうな押さえも必要かなというふうに思っているところです。ですから、例示としては、例えばですが、正三角形を描くときに、どういうふうに指示を出せばいいかなどというような、そのぐらいの発想なのですね、小学校レベルですと。ですので、先生方も、それも子どもたちも、余りにも高度なことを求めていると、それこそ、そのもの自体が嫌気がさして、興味関心がなくなるのが一番困ることですので、基礎レベルで着実に行っていきたいというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

まさにおっしゃるとおりで、これは先ほど三角形の話がありましたけれど、これは実は一番難しいテーマでして、ここで算数、それから、理科、総合学習、この中で考えていくと、これは全く妥当だと思っておりますので、ぜひこのまま積極的に進めていただければと、何かお手伝いすることがあればしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで先ほどから英語、プログラミング、これはこれだけに限らず、学校の先生の働き方改革、これは80時間、これは過労死ラインと言われてはいますがけれども、これはいわゆる申告のあったものが80時間ですね。これはいろいろな調査で、家庭に、家に持ち帰って仕事をしてはいますと。というケースが相当多いと。下手すると、6割、7割とか、そんな数字もちょっと散見するのですが、これは先生の働き方、どういう時間の使い方をしてはいるか。これはきちんと調査をしたことが、まずあるのかどうか、お伺ひしたいと思ひますが。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。調査ということでございますが、調査の質的な部分も、いろいろな段階、種類があると思ひて、というふうに感じてございます。

開成町で今実際やっている内容といたしましては、教育長の答弁にもございましたように、きちんと学校のほうできちんと管理をしてはいただひて、実態を教育委員会のほうに上げていただくと。それに基づいて、私どものほうも、学校長とのヒアリングをやってはおりますし、学校長から当該勤務者に対しても、教職員に対しても、ヒアリングや指導等を行ってございます。今現在、調査というふうな、網羅的なものはやってはございませんが、そういうふうな実態ということで、御理解ください。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

これきちんとした調査がないと、どこにどういうふうな改善点がある、時間の節約

ができる。出てこないと思っているのですが、これは学校に任せていますよということでもいいのかどうか。

それから、先ほどの答弁の中にも、ストレスチェックを行っていると。ストレスチェックの中に項目として、業務量の多さ、こういう話がストレスの原因になっていますと、こういうお答えをいただいておりますが、その別のところで、様々な取り組みを実施し、教職員が子どもに向き合える時間や自己研さんの時間の確保に努めていると。これ教育委員会と現場の先生との認識のギャップがあるのではないかなと、個人的に思えるのですが、その辺の御認識はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問についてお答えいたします。確かに認識のズレ等もあろうかとは思いますが。全く職場形態が違うわけですから、奥深くまでのところについての認識ということでは、若干のズレがあることもあろうかと思えます。

また学校の先生方は当然未成年の小さな子どもたちを預かっているわけですから、様々な出来事が日々ございまして、私たちが捉え、考える以上に、日々子どもとの対応、あるいは近隣との対応、保護者との対応を当たり前のごとくやっていたらっしゃることがあって、自分の業務が後々になるということが多々あったであろうかというふうな思いもしてございます。そんな意味で、どんな業務の軽減ができるのかなと思ったときに、一つは、各学校にパソコン等も配置させていただいておりますので、教育委員会に来るといような動きではなくて、メール等でお伝えしたりとか、あるいは教育委員会事務局でできる限りの事務的なことを行った上で、学校に返しているとかというふうな、そういうふうなこともできようかとは思っております。

また各担任の持っている職場内での役割によっても、その辺の働き方についての違いがあろうかとは思っておりますので、必要に応じて実態調査なども必要なかなと今、議員の話を聞いていて思った次第です。ちょっと今後、何らか行っていただけるといかなというふうな思いでおります。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

今、教育長から、事務システムですか。これを入れて、事務量の削減、これはどのくらい効果があったのかということ、何かつかまえていらっしゃいますか。これは往々にしてあるが、システムを入れて余分に負担が増えたということもあるのですが、この辺、きちんと効果が出ているよということなのかどうか、そこをちょっと御説明いただきたいと思うんですが。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの件についてお答えいたします。多くの場合、文書の移動が、人が持参するというようなことが今までの慣例的なものだったかなというふうに思っておりますが、今は校長等へのアドレスなどもございますので、直に校長等へ、マル秘の文書等も送れるというようなシステムにもなってきておりますので、教育委員会事務局、あるいは教育委員会事務局学校へというような動きは大分軽減されてきているのかなというふうには思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

一つのテーマにこだわってますと、残り時間少ないので、次にちょっと行きたいと思っています。

このテーマは、またどこかで1回きちっと話ができればというふうに思っております。

働き方改革の中で、今、文部科学省が、変形労働時間制とか、いろいろなことを検討して、近々それが方針が出るよというふうにニュースで聞いておるのですが、ここは教育委員会として、どういうふうに捉えているか。何かお考えがあれば、教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まだ、国のほうから、正式な労働時間の件につきましては、連絡をいただいておりますので、具体的な取り組みの検討は行ってございません。

ただ、これまでの経過の中で、学校教職員とのいろいろな話し合いを持つ場がございます。私のほうでも、学校の先生の大変さというのは、そういった機会を通じて受けとめているつもりではございます。

今現在、ほかの学校等では、例えば、夜の留守番電話を音声を導入して、夜は学校に電話が直接つながらないようにするとかといった取り組みを進めてるような事例もあるようでございます。そういったことについても意見交換をした経緯はあるのですが、ただ、留守番電話にシステム的にすれば、確かに電話対応に追われることはなくなるのですが、やはり学校現場というものは、子どもがいて、保護者がいてという状況の中で成り立っているものでございますから、保護者との信頼関係という部分で、そういったシステムを取り入れた結果、どうなのかというのが、やはり学校側も、私ども教育委員会側も、最大の懸念材料でございまして、なかなか思い切ってそういった仕組みづくりを入れてくってというのも大事だとは思っておりますが、何せ相手があることですから、きちんと相手の対応ということも考慮しながら検討していくことが必要かなというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

これは学校の先生のいろいろ業務量の軽減、多分これは永遠のテーマだと思っ
ているのですが、これは教育委員会、これだけの責任でもないし、みんなで考えるべき問
題だと思っ
ていますので、ぜひこれは積極的に進めて、先生がもっと子どもの教育、
全ての先生が向上心は非常に強いと思うのですね。やはりもっと勉強したい。もっと
子どもたちに少しでも質の良い教育を施したい。そう思っているはずなので、ぜひ、
無駄な時間とは言わないですけど、削れる時間があったら、その分自己研さんをして
いただいて、もっと子どもたちにいい教育の質を提供できる、そういう仕組みをぜひ
教育委員会のほうでも積極的に考えていただきたいというふうに思います。

時間も大分迫っておりますので、3番目の開成町教育基本方針の中で云々ですが、
ここに大変興味深い答弁をいただいているのですが、高齢化の進行に伴ってというところ。
それから2番目、パソコン、スマートフォンなどの情報通信技術の発達に伴い云々、
全くこのとおりだと思っ
ているのですが、これは計画に反映させる予定であるというふう答
弁をいただいております。これは具体的にどういう形で計画に反映していくのか。私
の質問の意図は、これは誰が教えるの、機材はどうするの、資料はどうするの、そう
いう細かいところの検討が、非常にいろいろいるかと思っ
ているのですが、単に計画にポン
と出すだけで、計画はあります。中にはありませんと。これはこういうことがあっては
いけないと思っ
ているのですが、そこは何か具体的に決まっていることがあれば教えていた
だきたいと思っ
ますが。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず教育振興基本計画につきましては、平
成31年度、来年度から計画を今策定してる途中でありまして、まだ固まった案とい
う段階にまでは至ってないということで御理解いただければと思っ
ます。

この計画の構成なのですが、まず一番上の上位階層に人づくり憲章がございまして、
その下に教育振興基本方針をございまして、さらにその下に振興基本計画といった3
層構造といったイメージで捉えていただければと思っ
ます。そういった中で今現在そ
れぞれの社会の変化に対応するものとして、例えばICTの関係ですと、学習指導要
領の要領への対応ですとか、それから、社会の変化に対応するための生涯学習プログ
ラムの充実の中で多様な家庭への支援ですとか、というとまた家庭の支援ですとかい
うことで日付を今現在つけてると大丈夫でございまして、さらには具体的な内容で
ございまして計画につきましてはこういった取り組みを進めていきますというレベ
ルにとどまっております。

この後、点検評価を具体的に進めていく中で、今年とは、こういったことをやって
いきますよ。さらにそこでまた課題があれば、その次の年度はこういったことを進め
ていきますといったことが、それぞれの年度ごとに定めていくこととなりますので、

今現在は具体的な内容まではまだ計画の中に落ちてないという状況で御理解ください。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

承知しました。ぜひ積極的に進めていただければというふうに思っております。

4番目で、一つだけ質問をさせていただきたいと思うのですが、これは9月に開成町教育計画の取り組み、これが公表されておりますけれども、これは私どもじっくり読ませていただきました。最初のところで実はつまずきました。えっと思ったことが、これはこのページで14ページ、内容が、生涯学習プログラム、これは同僚議員も昨日質問をしているのですが、私はここの中で、生涯学習プログラムの充実という項目があります。事業の評価、ここでシニア講座の充実を図りますと。おっ、ここが相当力を入れてきているのだと思って次ページを見たら、シニア講座、これは多分認知症を知ろうと。このテーマだけだったのですね。これは目標と実際やってることは違うのではないというのが率直な感想です。評価を見たら、これはAということで、これは先ほど、教育長答弁の中でも、時間的なズレがあるので、必ずしも成果がきちんと反映されてません。という部分なのかなと思いますので、こういうところを、もっと目標に対するプログラムの組み方、こういうものも含めて評価としていく。これはぜひしていただきたいと思うのですが、そのお考え、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

冒頭の教育長の答弁でもお話をさせていただいているのですが、教育推進会議という、この計画をつくる、測定する組織においても、今は議員御指摘の部分、一番話題になった部分でございます。これにつきましては、私とも事務局といたしましても、きちっと受けとめた中で、もう少し成果指標を取り入れて、何に対して、どういう成果が出たらAなのだ、Bなんだといったことが、しっかりと分かるように、・・・次の計画についてはしていきましょうということで、それに基づいて、さらにPDCAサイクルをきちっと回していくと。それによって、それぞれの授業が充実が図られていくだろうといった考え方のもとで、今現在、指標化の取り組みを進めてございます。そういうことで、ちょっと今現在、なかなか計画の点検評価は不備な点が多いと思うのですが、次期の計画の策定のときには、様々な工夫をしながら、取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ぜひ期待をしております。

そうしたら、5番目の外部人材、これは教育長の答弁の中でも、町内の人々の活用というところは触れられていたのですが、町外、これはほかの自治体、これもあるんでしょうが、大学とか、企業とか、こういうところの協力というのですか。これを積極的にもらっていくことを考える時期ではないかと思っているのですが、それは特にコメントが答弁の中でございませんでしたので、その辺をお考え、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問につきまして、お答えいたします。まず、町内の人材がまず大事だなというふうなのが、一等先のお話になります。身近なところで顔見知りになる大人がいる。これが子どもたちの生活安定、学習にとっても必要なことではないかというふうに私は思っていますので、先ほど話したように、身近なところからグローバルへというところからすると、まず身近な大人と顔見知りになってもらいたいなど。そのことが生活の安定にもつながるし、学校生活の安定にもつながるし、学校から一歩外出たときの社会での安定にもつながるのではないかなという発想からです。

それからそれだけでは、なかなか刺激が少ないやもしれませんが、外部、さらに町外、県外などということも考えられなくはないのですが、近々にも、ある大学の留学生の方々が町内の小学校に来てくださる。そういう計画もございます。アジアの方、アフリカの方、カナダ、もう一つの国忘れてしまいましたが、そういうような多様な国から日本に勉強に来ている留学生を招いての国際交流事業も、確か近々に確か行われるはずです。そのような留学生なども大いに、言葉は悪いですが、交流活用させていただくなどということも、一つ今後も盛り上げていけたらというふうには思っています。

それから、もう一つはこちらへ来ていただくだけでなく、こちらから出向くということもとても社会勉強になるかと思いますので、こちらから出向くという学習もカリキュラム上組めたらいいなというふうに思っています。現に、町内の工場会等に御協力いただいて、見学、学習とか、あるいは幼稚園あたりだと、どんぐり拾いに工場の中入らせていただいて、どんぐりを拾ってなどということもやっていますので、来ていただくのと同時に、出向くというようなこともさらに盛んにできたらいいなというふうな思いを持っています。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

これは最後の質問なのですが、6番目のところでパブリックコメントを実施することによりと、これを意見を聞き、計画に反映させていくという御答弁をいただいているのですが、これはどういう格好で、いつごろから始めるのか。これは多分パブリックコメントをインターネットで答えてくださいとか、ホームページで答えてください

とか、ホームページを使えない人はどうするのというのもありますので、その辺はどのような形でパブリックコメントできるだけ多くの人から意見をもらっていくのか。その辺、お考えがあれば教えてください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお応えいたします。平成31年度からの新しい教育振興基本計画の策定に関しまして、パブリックコメントを実施していくということでございます。これにつきましては、時期は12月の中旬ぐらいを目処に進めて行こうかというふうに思っております。

手続につきましては、この件だけではなくて、開成町としてのパブリックコメントを進めるための手続が定まっておりますので、それに準じて行っていくというのが原則になってございます。具体的に申し上げますと、町の公式ホームページの中で、手続をして、掲載をしていくという形になろうというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございました。教育、これはやはり全ての基本だと思います。教育委員会も守備範囲が広くて大変だろうと思いますが、ただこれはみんな協力して、子どもたちをどう教育するのだ。シニアの方々に必要な、いろいろなスキルをどう身につけていただくか。これも真剣に本当考えなければいけない時期だというふうに考えております。やっぱりリーダーシップは教育委員会にとっていただくしかないというふうに思いますので、我々もできる協力があれば積極的にしていきたいと思っておりますので、ぜひ今後のプログラムの深度の深さというのですか。この辺を深めていっていただきたいというお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで和田議員の一般質問を終了といたします。